



学校再開に向けて

【下記内容は、教育委員会から示された文例を参考に作成しています。】

臨時休業中は、各ご家庭におかれまして、お子さんの体調管理及び家庭学習に支援等にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、5月14日の国の専門家会議の分析等を受け、本市においても、順次、学校を再開することになりました。子どもたちの意欲を全教職員でしっかりと受け止め、充実した教育活動を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに子どもたちに「学びの保障」をするため、今後の教育活動を以下のように進めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

1. 新型コロナウイルスの対策に関わって

学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を進めていきます。各ご家庭におかれましては、引き続き、毎朝の体調チェック（検温・健康観察表持参）及びマスクの着用、水筒（熱中症対策を含めた水分補給）持参をお願いします。なお、体調不良等の症状があれば、ご家庭に連絡させていただくことをご了承ください。また、文部科学省から配付されたマスクについては、18日以降、順次配付します。

■教室等での授業について

- 「密閉・密集・密接」が重ならないようにしていきます。あわせて、手洗い・うがいや咳エチケットなどの基本的な感染症対策についても続けていきます。登校後、外遊び後、トイレ後、給食前等については、手洗いを指導していきます。登校時や外遊び後の下駄箱付近、給食前の手洗い場など密集が予想される場所については、声かけをし、指導してまいります。
- 子どもたちの座席間の距離については、可能な限り確保します。
- 座席間に十分な距離及び適切な換気が行われている場合は、マスクの着用は必ずしも必要はないとされていますが、今後もマスク着用を含む、咳エチケットの指導は続けていきます。また、マスク着用による脱水・熱中症の危険性については、十分配慮してまいります。
なお、各教室や廊下の窓を開けて換気するとともに、エアコンや扇風機を有効的に活用していきます。
- 授業の中で、グループ活動など対面となる場面は極力避けるようにします。各教科の学習上、やむを得ない場合は、マスク着用等を徹底します。

■実技が伴う教科の指導について

- 体育や音楽などの実技が伴う教科においては、教科の特性上、身体接触や友達との関わり合いの場面が多くみられます。そのため、年間指導計画の入れ替え等を実施し、より感染症リスクの低い活動（個人で行える活動など）から始めたり、活動の場を工夫したりして感染症予防に努めます。
（例）
 - ・体育においては、近距離で組み合ったり、密集したりする運動は避けます。また、換気ができている広い場所では、必ずしもマスクの着用は必要とされていませんが、手洗い等の感染症を予防します。
 - ・音楽においては、鑑賞など感染リスクの低い活動から始め、歌唱指導の際には、一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないようにして実施します。
 - ・家庭科においては、調理実習などの感染リスクの高い活動は当面の間行いません。
- 子どもたちが共用する教材等については、消毒を行います。また、使用後は手洗いを行います。
なお、消毒については、今まで通り、職員室は2限後、各教室・廊下・階段は放課後に行います。

■給食（昼食）の指導について

- 給食（昼食）の際には、特に手洗いの徹底を図ります。
- 配膳については、教師がしっかり目配りを行い、当面の間は、食べる際に席を向かい合わせにしないようにします。

■登下校の指導について

- 公共交通機関を利用した通学とは異なり、徒歩による通学については、登下校時の感染リスクは低いと言われています。しかし、登校後は手洗い等を行ってから教室に入るようにすることによって、感染リスクを下げるようにします。（下校後も手洗い等を行うように、家庭での声かけをお願いします。）

2. 学びの保障に関わって

夏季休業日の短縮等の措置や行事の精選により授業時数を確保し、年間計画を再編成する中で、各学年の学習内容を本年度の終わりまでに指導します。

■1学期の評価について

- 1学期の評価につきましては、6・7月の指導に基づき、すべての教科等において適切に評価します。但し、1週間あたりの授業時数が少なく、適切な評価するための時数が不足と判断した場合には、2学期にまとめて評価する教科もあります。

■家庭学習の充実等について

- 家庭学習や夏季休業中の補習などを通して、学力の定着を図ります。
- 臨時休業中の補完として教科書に準拠した家庭学習システム「学んでE-net!」については、今後もお使いいただけます。また、活用方法等を含めてさらに検討を加えてまいります。

今後の学校行事について

今後の学校行事につきましては、実施の可否について市内全小中学校で統一するもの（修学旅行や運動会など）と、各学校において判断するものがあります。

統一する行事につきましては、四日市市教育委員会から指示のあった段階で、各ご家庭にお知らせします。各学校において判断する行事につきましては、学校規模等によって実施の可否や方法は違います。実施する際には、子どもたちの安全を最優先に考えながらも、子どもたちにとってより良い行事になるように工夫していきます。

3. 新型コロナウイルスに関わる差別や偏見等の防止について

子どもたちには、特別活動や道徳の時間等を使い、正しい知識に基づいた行動がとれるよう、指導を行います。こんなときだからこそ、思いやりにあふれ、互いに助け合える学級づくりをすすめ、誰もが安心して登校できるよう、学校全体で努めます。また、スクールカウンセラー（「学校だより第2号」でお知らせしたとおり、5月21日10時30分から17時まで勤務します）により、心のケアにも努めてまいります。

以上のように感染症対策等につきましては、市教育委員会の指導を受けながら適切に対応してまいります。今後も学校は、各ご家庭と連携しながら大切なお子様を全力で支えてまいります。何か不安なこと等がありましたら、いつでも各担任等にご相談ください。



小山田小学校ホームページにも掲載してあります。ご確認ください。